

議員発議案第1号

ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議

世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われている中、ロシア軍は、2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始した。さらにその後、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。

よって、本県議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くされるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月3日

宮 崎 県 議 会